

訪問型サービス(平成27年4月1日以降に指定を受けた事業者用)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目							
A2 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,168	1月につき		
A2 1113	訪問型サービスⅠ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	818			
A2 1114	訪問型サービスⅠ・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051			
A2 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736			
A2 2111	訪問型サービスⅠ日割			事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	38		1日につき	
A2 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	27			
A2 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一			事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34			
A2 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	24			
A2 1211	訪問型サービスⅡ			事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	2,335			1月につき
A2 1213	訪問型サービスⅡ・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,635			
A2 1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102					
A2 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	1,472					
A2 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	77	1日につき				
A2 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	54					
A2 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69					
A2 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	49					
A2 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704		1月につき			
A2 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,593					
A2 1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334					
A2 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	2,334					
A2 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき				
A2 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	85					
A2 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110					
A2 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	77					
A2 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	266			1回につき		
A2 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	186					
A2 2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239					
A2 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	167					
A2 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回程度)	270	1回につき				
A2 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	189					
A2 2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243					
A2 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	170					
A2 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週2回を超える程度)	285		1回につき			
A2 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	200					
A2 2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257					
A2 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	180					
A2 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・ 要支援2(週1回程度)	165	1回につき				
A2 1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	116					
A2 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149					
A2 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	104					
A2 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき			
A2 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算		1日につき			
A2 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき				
A2 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき				
A2 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき				
A2 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき				
A2 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき				
A2 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき				
A2 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき				
A2 4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200	1月につき			
A2 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100				
A2 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算					
A2 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の106/1000 加算					
A2 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算					
A2 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算					
A2 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算					